# 平成30年度 第46回全国高等学校選抜卓球大会 開催要項

- 主 催 (公財) 日本卓球協会 (公財) 全国高等学校体育連盟
- 共 催 福岡県高等学校体育連盟 北九州市
- 後 援 スポーツ庁 福岡県教育委員会 北九州市教育委員会 (公財) 北九州観光コンベンション協会 (公財) 福岡県体育協会
- 主 管 (公財)全国高等学校体育連盟卓球専門部 福岡県卓球協会 北九州市卓球協会 福岡県高等学校体育連盟卓球専門部
- 1 期 日
  - (1) 開会式 平成31年3月25日(月) 16:30~
  - (2) 競技 平成31年3月26日(火)~28日(木)
  - (3) 閉会式 平成31年3月28日(木) 競技終了後
- 2 会 場 競技会場:北九州市立総合体育館

〒805-0011 北九州市八幡東区八王寺町 4-1 TEL 093-652-4001 FAX 093-652-4005

開会式会場:同 上

- 3 競技種目
  - (1) 男子学校対抗
  - (2) 女子学校対抗
  - (3) 男子シングルス (2部)
  - (4) 女子シングルス (2部)
- 4 競技規定
  - (1) 現行の日本卓球ルールと以下の規定を適用する。
  - (2) 選手は、(公財)日本卓球協会発行の平成30年度ゼッケンを背中につけること。
  - (3) 監督は、役員章((公財)日本卓球協会発行の平成30年度役員章)をつけること。
  - (4) 競技用ユニフォームは、(公財)日本卓球協会公認マークのついたものとし、明らかに異なった色のものを2着以上持参すること。
  - (5) 男女シングルス(2部)のアドバイザーのベンチ入りを以下の条件で認める。

ア アドバイザーは1名とする。

- イ アドバイザーは、大会申込時に記載された当該校の監督・選手に限る。
- ウ アドバイザー(1名)は、試合開始時に選手と共に入場する。但し、他のコートでアドバイスしていた場合には、 試合途中にベンチに入ることができる。試合途中でコートを離れてもよいが、以後はそのコートには復帰できない。
- (6) 部旗の掲示は、200 c m (ヨコ)×150 c m (タテ)以内のものを1校1枚とする。
- (7) 接着剤の使用は、指定された場所のみで認める。なお、ラケットの検査を実施することがある。
- 5 競技方法
  - (1) 全種目11本5ゲームスマッチ、予選リーグ・決勝トーナメント方式による。
  - (2) 学校対抗(団体戦)について

ア 3~4チームによる予選リーグを行い、各リーグ1位校が決勝トーナメントに進出する。

イ 試合順序は次のとおりとする。

| 順序  | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |  |
|-----|---|---|---|---|---|--|
| 対 戦 | S | S | D | S | S |  |

3番のD(ダブルス)は、1番・2番のS(シングルス)に出場した選手同士で組むことはできない。なお、S(シングルス)はすべて異なる選手とする。

- ウ 登録人数は4名以上7名以内とし、補欠は認めない。ただし、外国人留学生は2名以内とする。 外国人留学生は、1試合につき1名が1度のみ(S・Dを問わず)出場できる。
- エ 勝敗は3試合先取で決する。決勝トーナメントより2台を使用する。

- (3) シングルス(2部)について 3名による予選リーグを行い、各リーグ1位の選手が決勝トーナメントに進出する。
- (4) 審判について

ア 学校対抗については、双方のチームの帯同審判員が副審を行う。

イ シングルス(2部)の予選リーグは、試合のない選手が副審を行う。

- 6 使用球および使用卓球台
  - (1) 使用球は、(公財)日本卓球協会公認の40mm白球(プラスチックボール)とする。
  - (2) 使用卓球台は、(公財)日本卓球協会公認で色はブルーとする。

### 7 参加資格

- (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。
- (2) 選手は、都道府県高等学校体育連盟に加盟している生徒で、当該競技要項により全国大会の参加資格を得たものに限る。
- (3) 学校対抗は、最高学年を除いてチーム編成をしなければならない。すなわち、平成12年(2000年)4月2日以降に生まれた2年生以下の者とする。ただし、学校対抗の部においては2回までとし、同一学年での出場は1回とする。
- (4) チームの編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
- (5) 統廃合の対象になる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
- (6) 転校後6か月未満の者は参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる)ただし、一家転住等やむを得ない場合 は各ブロック高等学校体育連盟会長・各都道府県高等学校体育連盟会長の認可があればこの限りではない。
- (7) 外国人留学生の出場については、(公財)全国高等学校体育連盟の規定による。シングルス2部には出場できない。
- (8) 出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校の学校長の承認を必要とする。
- (9) 選手は、当該年度に(公財)日本卓球協会に登録された者であること。
- (10)学校対抗の選手変更については、以下の条件で認めることがある。

病気等によりやむを得ない場合は、所定の用紙に必要事項を記入し(学校長印、顧問印が必要)診断書を添え、監督会議までに競技運営委員長へ届け出て、承認を得るものとする。

### (11)参加資格の特例

ア 上記(1)、(2)に定める生徒以外で、当該競技要項により大会参加資格を満たすと判断され、都道府県高等学校 体育連盟が認めた生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。

イ 上記の(3)について、学年区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、学校対抗においては2回限りとする。

### 【大会参加資格の別途に定める規定】

- 1 学校教育法第72条、第115条、第124条および第134条の学校に在籍し、都道府県高等学校体育連盟の大会参加を認められた生徒であること。
- 2 以下の条件を具備すること。
- (1) 大会参加を認める条件
  - ア (公財)全国高等学校体育連盟の目的を理解し、それを尊重すること。
  - イ 参加を希望している特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあっては、年齢・修業年限 ともに高等学校と一致していること。また、広域通信制連携校の生徒による混成は認めない。
  - ウ 各学校にあっては、都道府県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ、全国大会への出場条件が 満たされていること。
  - エ 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間が高等学校に比べて著しく均衡を失しておらず、運営が適切であること。
- (2) 大会参加に際して守るべき条件
- ア 全国高等学校総合体育大会基準要項を遵守し、競技種目別大会申し合わせ事項等に従うとともに大会の 円滑な運営に協力すること。
- イ 大会参加に際しては、責任ある学校の教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて損害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
- ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

### 8 引率・監督

- (1) 引率責任者は、学校対抗の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は校長の認める学校の職員とする。
- (2) 監督は校長の認める指導者とし、当該年度に(公財)日本卓球協会に登録された者であること。また、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入し、その証明書を添付した「外部指導者申請書」を大会参加申込時に提出することを条件とする。

#### 9 参加制限

(1)学校対抗(団体戦)男女各56チーム

|     | 基本通過枠 |    | 優勝·準優勝枠 |    | 希望枠 |    | 開催地枠 |    | 合計枠 |     |
|-----|-------|----|---------|----|-----|----|------|----|-----|-----|
|     | 男子    | 女子 | 男子      | 女子 | 男子  | 女子 | 男子   | 女子 | 男子  | 女子  |
| 北海道 | 2     | 2  |         |    | 1   |    |      |    | 3   | 2   |
| 東北  | 6     | 6  |         |    |     | 1  |      |    | 6   | 7   |
| 関東  | 10    | 10 |         |    |     |    |      |    | 1 0 | 1 0 |
| 北信越 | 5     | 5  |         | 1  |     |    |      |    | 5   | 6   |
| 東 海 | 5     | 6  | 1       |    | 1   | 1  |      |    | 7   | 7   |
| 近 畿 | 7     | 6  |         | 1  |     |    |      |    | 7   | 7   |
| 中 国 | 5     | 5  | 1       |    |     |    |      |    | 6   | 5   |
| 四 国 | 3     | 3  |         |    | 1   |    |      |    | 4   | 3   |
| 九州  | 7     | 7  |         |    |     | 1  | 1    | 1  | 8   | 9   |
| 合 計 | 50    | 50 | 2       | 2  | 3   | 3  | 1    | 1  | 56  | 56  |

- ・前年度優勝校 男子・愛工大名電(東海)、女子・四天王寺(近畿)
- ・前年度準優勝校 男子・野田学園 (中国)、女子・遊学館(北信越)
- (2) シングルス(2部)男女各48名
  - 各都道府県男女各1名
  - · 開催県男女各1名
  - ア 各都道府県予選会の学校対抗で1・2位になった学校、及び本大会への出場権を有する学校は出場できない。 イ 過去において、次の大会に出場あるいはエントリーした者は出場できない。
  - (7) 全国高等学校選抜卓球大会(学校対抗・シングルス)
  - (イ) 全国高等学校総合体育大会卓球競技(学校対抗·個人戦)
  - (ウ) 国民体育大会(ブロック大会も含む)
  - (エ) 全日本卓球選手権大会 (一般・ジュニア・ダブルス)

# 10 申込方法

- (1)全国高体連卓球専門部ホームページより「申し込み様式(Excel)」をダウンロードし、必要事項を入力する。 入力後、印刷された申込用紙に押印し、次の申込先【A】、【B】に1部ずつ簡易書留郵便で送付すること。 控えとして1部を各校で保管すること。また、【B】のメールアドレスに申し込みデータを送信すること。
- (2) 各ブロックの責任者は、学校対抗のブロック予選の順位を【A】、【B】にそれぞれ送付すること。
- (3) 申込期限 平成31年2月12日(火)必着
- (4) 申し込み先
  - 【A】 〒501-6083 岐阜県羽島郡笠松町常盤町 1700 岐阜県立岐阜工業高等学校内 (公財) 全国高等学校体育連盟卓球専門部事務局長 蓑島 尚信

TEL:058-387-4141 FAX:058-387-4019

【B】 〒820-0205 福岡県嘉麻市岩崎 1318-1 福岡県立稲築志耕館高等学校内福岡県高等学校体育連盟卓球専門部 委員長 藤村 明弘

TEL:0948-42-1313 FAX:0948-42-5129 メールブトンス: fujimura-a@fku. ed. jp

### \*個人情報の取り扱いに関して

大会参加に際して提供される個人情報は本大会活動に利用するものとし、それ以外の目的に利用することはありません。

#### 11 参加料

- (1)参加料 ア 学校対抗 1 チーム 4 0, 0 0 0 円
  - イ シングルス(2部) 1名 4,000円
- (2)納入方法 ア 参加校ごとに次の金融機関の口座に振り込むこと。
  - イ 振込先金融機関

金融機関 福岡銀行 稲築支店 普通

口座番号 1306258

口座名義 第46回全国高等学校選抜卓球大会実行委員会 委員長 藤村明弘

- ウ 振り込み依頼人の名称は、次のように学校名と男女の別を明記すること。
  - (例) 「○○高校 男子」・「○○高校 女子」・「○○高校 男女」
- エ 参加料は平成31年2月12日(火)までに上記へ振り込むこと。

### 12 表 彰

- (1) 学校対抗 ア 第1位から第5位(ベスト8)までを表彰する。
  - イ 優勝チームの1名に殊勲賞を授与する。
  - ウ 準優勝チームの1名に敢闘賞を授与する。
- (2) シングルス(2部) 第1位から第5位(ベスト8)までを表彰する。
- (3) 前年度優勝校にはレプリカを授与する。
- (4) 当年度シングルス優勝者にはレプリカを授与する。

### 13 組合せ

- (1) 学校対抗は、参加校の監督・主将による公開抽選において行う。
- (2) シングルス(2部)は、(公財)全国高等学校体育連盟卓球専門部による抽選において行う。
- 14 宿 泊 別紙宿泊要項による
- 15 諸会議
  - (1) 全国理事会 3月25日(月) 9:00~ 北九州市立総合体育館・会議室
  - (2) 学校対抗抽選会 3月25日(月) 13:30~ 北九州市立総合体育館・サブアリーナ
  - (3) 監督会議 3月25日(月) 15:00~ 北九州市立総合体育館・サブアリーナ

## 16 連絡事項

(1) プログラムの無料配布は、次のとおりとする。

ア 学校対抗出場校 3部

イ 個人戦出場校 1部

- (2) 競技中の疾病・傷害での応急処置は、主催者側の負担とするが、その後の責任は負わない。なお、参加選手・役員は健康保険証を持参すること。
- (3) 引率責任者は、選手の行動に対してすべての責任を負うものとする。選手は高校生の本分を十分自覚して行動すること。
- (4) 練習会場及び日程については、大会本部より事前に連絡する。
- (5) 申し込み不備による問い合わせの諸経費は当該都道府県の負担とする。
- (6) 学校対抗(団体戦)参加校は1名の帯同審判員を同行させ、申込用紙に審判員名を記入すること。ただし、やむを 得ない場合は登録選手が帯同審判員と重複してもかまわない。なお、登録選手数が7名以下の学校は、審判業務 を免除する。また、帯同審判員の資格については、「7参加資格」に準ずる。
- (7) シングルス(2部)に出場する学校は、帯同審判員同行の必要はない。